

令和5年度 不祥事防止校内ルール

～信頼される教職員であるために～

倉敷市立茶屋町小学校

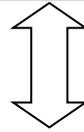
基本的心構え

人権尊重
個人情報・プライバシーの保護
誠意ある対応

めざす教職員の姿

教職員としての強い使命感と高い倫理観をもち、プロ意識をもって教育活動に取り組む。

すべての教職員が協働という意識をもち、喜びや悩み、迷いを共有しながらチームで教育活動に取り組む。



【明るく風通しのよい職場】

- ・ 自分から挨拶しよう。
- ・ 困ったことがあったら一人で抱え込まず相談しよう。
- ・ お互いに言葉を掛け合おう。

○ 携帯電話の使用について

- ・ 児童との携帯電話の番号やメールアドレス、LINEのID等の交換、携帯電話やメール等での個人的なやりとりは原則禁止。連絡が必要な場合は、保護者を通じて連絡をとる。
- ・ 携帯電話は、原則教室に持っていかない。

○ 生徒指導について

- ・ 児童に1対1で指導を行う場合は、事前・事後に管理職や学年主任等へ連絡・報告する。また、人目につきにくい場所で指導を行う場合は、できるだけ複数の教職員で指導に当たるようにする。
- ・ 指導の困難な児童は、チームで対応するとともに、管理職に相談するようにする。
- ・ 児童を自家用車で送迎することは、原則禁止。
- ・ **不必要な身体接触はしない。**

○ 交通事故、飲酒・酒気帯び運転について

- ・ 飲酒量と飲酒時間を考えて飲み、飲んだら自動車や自転車に絶対乗らない。
- ・ 交通事故発生時には被害者の生命安全の確保を最優先とし、誠意ある対応を行う。また、警察へ届け出るとともに所属長にも事故の状況等を報告する。

○ 体罰について

- ・ 体罰は、絶対に行ってはならない。(学校教育法第11条) 重大な人権侵害である。
- ・ 厳しい指導が必要などときには、毅然とした態度で臨むようにする。

○ 公金・徴収金の管理について

- ・ お金や通帳などは金庫等に適切に保管する。出納については記録を残し、学期ごとに会計報告を提出する。
- ・ 集めたお金や学校の備品等を、個人的な目的で使用してはいけない。

○ セクシャル・ハラスメントについて

- ・ セクシャル・ハラスメントは、相手の心身を深く傷つけるとともに、個人の尊厳や人権を侵害する行為である。教職員間であれ対児童であれ、許されない。

○ 情報管理について

- ・ 個人のUSBメモリ等に児童の個人情報を作成し、校外に持ち出さない。
- ・ 個人情報を校外へ持ち出す必要がある場合には、市教委配布のUSBメモリを使用し、管理職にその旨を伝えるとともに、管理簿に「持ち出し日」「返却日」等を記入する。
- ・ 学校のホームページ、学年通信、学級通信等に写真掲載不可の児童の写真を載せない。